

調査票を記入する前に、本書をよくお読みください。

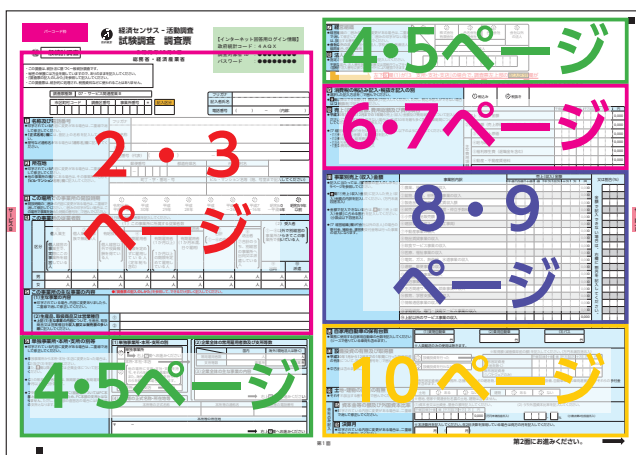
- ◆インターネットで回答する前には、同封の『インターネット回答利用ガイド』を必ずお読みください。
- ◆インターネット回答は、10月7日（月）までにお済ませください。
- ◆調査票には、事業所の名称・電話番号・所在地などが、あらかじめ印字されている場合があります。これらは、事業所における回答負担を少しでも軽くするため、「平成28年経済センサスー活動調査」等の結果をもとに印字したものです。
- ◆調査票に記入いただいた内容について、後日、おたずねする場合がありますので、本書14・15ページの下書き用調査票を控えとして保管しておいてください。

記入上の 注意点

- 調査票には、**黒色のペン又はボールペン**で濃く・はっきりと記入してください。（摩擦熱でインクが消えるボールペンは使用しないでください。）
- 記入した内容を訂正する場合は、**二重線で消して修正**してください。

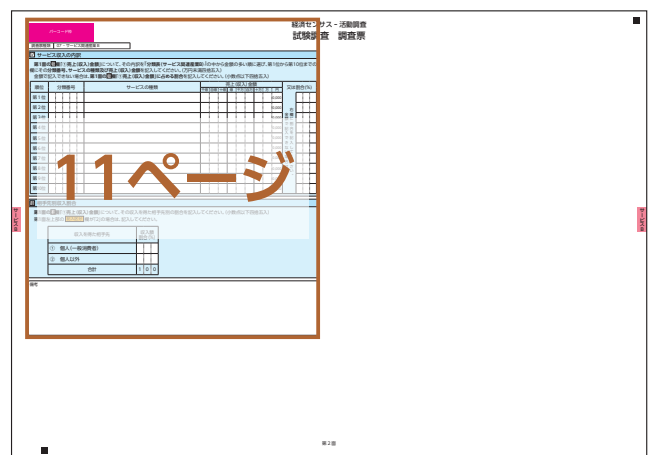
調査票を記入する際に参照するページは、以下のとおりです。

第1面



4・5ページ
6・7ページ
8・9ページ
10ページ
2・3ページ
4・5ページ

第2面



11ページ

●記入欄にあらかじめ印字されている場合は、その内容に変更がないかを確認し、変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

記入上の注意

「通称名」欄には屋号などを記入してください。

フランチャイズ・チェーン店の場合には、チェーン店の名称・店舗名を記入してください。

調査票記入者の連絡先

記入いただいた内容について、後日おたずねする場合がありますので、この調査票を記入される方の氏名及び電話番号を記入してください。

フリガナ	トウケイツヨシ
記入者氏名	統計 強
電話番号	(03) 9876-4322(内線: 9876)

1 名称及び電話番号 ●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。 ●「正式名称」欄には、登記上の名称を記入してください。 ●屋号など通称名がある場合は「通称名」欄に記入してください。		フリガナ	プレスクールトウケイ		トウケイヨウチエン					
正式名称		〈学〉プレスクールTOKEI		(学) 統計幼稚園						
通称名		キッズスクール統計								
電話番号(代表)		(03)	9876	-	4321					
2 所在地 ●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。 ●他の事業所の構内にある場合は、その事業所の名称を「ビル・マンション名等」欄に記入してください。		郵便番号	162-0066	都道府県名	東京都	市区町村名	新宿区			
ビル・マンション名等		若松町3丁目2番1号								
3 この場所での事業所の開設時期 ●開設時期の○印みの内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。○印みの印字がない場合は、この場所での事業を始めた時期の番号を○で囲んでください。		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
令和元年・平成31年		平成30年	平成29年	平成28年	平成27年	平成17~26年	平成7~16年	昭和60~平成6年	昭和59年以前	
4 この事業所の従業者数 ●10月1日現在の従業者数を記入してください。		(1) この事業所に所属する従業者数							(2) 受入者	
区分	① 個人業主 個人経営の事業主で、実際にこの事業所を営んでいる人	② 個人業主の家族で無給の人	③ 有給役員 個人経営以外で役員報酬を得ている人	④ 無期雇用者 ⑤ 有期雇用者(1か月以上) ⑥ 臨時雇用者(1か月未満、日々雇用)			⑦ 合計 (①~⑥の合計)	⑧ 送出者 ⑦の合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人	⑨ 出向	⑩ 派遣
	男	人	人	1人	3人	1人	2人	7人	1人	人
女	人	人	1人	2人	2人	人	5人	人	人	1人
5 この事業所の主な事業の内容 ●「調査票の記入のしかた」を参照して、できるだけ詳しく記入してください。		(1) 主な事業の内容 ●印字されている場合、内容に変更ありましたら、二重線で消して修正してください。								
(2) 生産品、取扱商品又は営業種目 ●上記(1)主な事業の内容について、生産品、取扱商品又は営業種目を収入額又は販売額の多い順に記入してください。		幼保連携型認定子ども園 幼稚園 ① 教育—保育—子育て支援 幼児教育 ② ③								

5 この事業所の主な事業の内容

- あらかじめ印字されている内容に変更がないかを確認し、内容に変更がある場合は、下記の記入例を参考にして、具体的に記入してください。
- 主な事業の内容の記入に当たっては、複数の事業を行っている場合は、平成30年1月から12月までの1年間の収入金額又は販売金額の最も多い事業を記入してください。
- 生産品、取扱商品又は営業種目の記入に当たっては、生産品、取扱商品又は営業種目について、収入金額又は販売金額の多い順に記入してください。

【記入例1】主に温泉旅館を営んでいた事業所が、主として結婚式サービス業を行う事業所となった場合

温泉旅館	結婚式サービス
①	宿泊 結婚式
②	レストラン
③	エステティックサービス

【記入例2】認定子ども園を営んでいる事業所が、幼稚園となった場合

幼保連携型認定子ども園	幼稚園
①	教育—保育—子育て支援 幼児教育
②	
③	

1 名称及び電話番号

●名称は、略称ではなく**正式名称**（法人の場合は登記上の名称）を記入してください。

2 所在地

●登記上の所在地ではなく、**実際に事業を行っている所在地**を記入してください。

3 この場所での事業所の開設時期

●会社や企業の創業時期ではなく、**この事業所が現在の場所で事業を始めた時期**を○で囲んでください。

●以下の場合は、**その時期を開設時期**としてください。

- ・個人経営の事業所が株式会社になった場合
- ・法人が新設（対等）合併した場合
- ・法人が分割により設立された場合
- ・この事業所が事業譲渡や吸収合併により別法人の所有となった場合

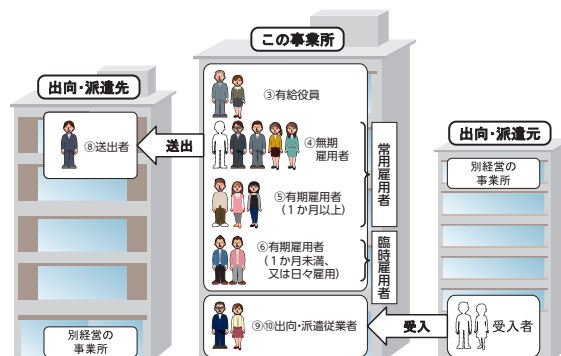
4 この事業所の従業者数

●令和元年10月1日現在で、「(1) この事業所に所属する従業者数」について、下記を参考に各区分の該当する欄に記入するとともに、「⑦合計」欄に記入してください。

また、「⑧送出者」欄及び「(2) 受入者」欄については、下の図<事業所の従業者数の説明>を参考にしてください。

(1) この事業所に所属する従業者数	①個人業主	○個人が共同で事業を行っている場合は、そのうちの一人を個人業主とし、他の人は「④無期雇用者」としてください。	
	②個人業主の家族で無給の人	○個人業主の家族で、賃金や給与を受けずに、常時従事している人 ×家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けている人は、「常用雇用者」としてください。	
	③有給役員	○法人の取締役、理事などで役員報酬を得ている人 ×無給役員は従業者には該当しません。 ○他の法人の役員を兼ねている場合であっても、この法人が役員報酬を支給している場合は、この法人の有給役員に該当します。	
	常用雇用者	④無期雇用者	○雇用契約期間を定めずに雇用している人（定年まで雇用される場合を含む。）
		⑤有期雇用者（1か月以上）	○1か月以上の期限を定めて雇用している人
	臨時雇用者	⑥有期雇用者（1か月未満、日々雇用）	○1か月未満の期限を定めて雇用している人又は日々雇用している人
	⑦合計	○「⑨出向」又は「⑩派遣」の受入者のみの場合は「0」と記入してください。	
(2) 受入者	⑧送出者（⑦合計のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人）	○労働者派遣法でいう派遣労働者のほかに、在籍出向などこの事業所に籍を置いたまま、他の会社など別経営の事業所で働いている人	
	⑨出向	○在籍出向など出向元に籍を置いたまま、この事業所で働いている人	
	⑩派遣	○労働者派遣法でいう派遣労働者で、この事業所で働いている人 ×別経営の事業所から業務請負により、この事業所の一区画で働いている人は、派遣されている人には含めません。（別経営の事業所の従業者となります。）	

<事業所の従業者数の説明（送出者及び受入者）>



●記入欄にあらかじめ印字されている場合は、その内容に変更がないかを確認し、変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

6 単独事業所・本所・支所の別等

- 印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。
- 単独事業所から本所・本社・本店に変更となった場合は、(2)及び(3)を記入してください。また、(9)欄以降については企業全体について記入してください。
- (2)の常用雇用者数とは、無期雇用者と有期雇用者(1か月以上)の合計数です。
- フランチャイズ・チェーン(FC)加盟店についてはFC本部とは独立した組織となるため、FC本部の支所とはなりません。ただし、FC本部の直営店の場合にはFC本部の支所となります。

(1) 単独事業所・本所・支所の別

① 単独事業所
 ↳ 右上7欄へお進みください

本所・本社・本店
 ↳ 右上7欄へお進みください

② 他(の)場所に支所・支社・支店を持ち、それらを統括する事業所。また、海外のみに支所等を持ち、それらを統括する場合も含めます。

③ 支所・支社・支店
 ↳ 右上7欄へお進みください

(2) 企業全体の常用雇用者数及び支所等数

	国内		海外(現地法人は除く)	
	人		人	
常用雇用者数				
支所等数		事業所		事業所

(3) 企業全体の主な事業の内容

→ 右上7欄へお進みください

(4) 本所等の正式名称・所在地等

本所等の正式名称	本所等の通称名	本所等の電話番号
本所等の所在地		
〒 -		

→ 右上7欄へお進みください

7 経営組織

- 経営組織の○囲みの内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。○囲みの印字がない場合は、該当する番号を○で囲んでください。
- 会社以外の法人(財団・社団法人、学校・宗教・医療法人、協同組合、信用金庫等)

① 個人経営	② 株式会社 有限会社	③ 合名会社 合資会社	④ 合同会社	⑤ 会社以外 の法人
	会社			
法人				

8 法人番号

- 指定されている法人番号13桁を記入してください。不明な場合、法人番号指定通知書又は国税庁ウェブサイト(国税庁法人番号公表ウェブサイト)により確認できます。

9 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2

13桁の法人番号を記入してください。
 12桁のマイナンバー(個人番号)は絶対に記入しないでください。

左下6欄(1)が「3 支所・支社・支店」の場合で、調査票左上部の「記入区分」欄が「1」の場合は、記入おわりです。「2」の場合は、「9」欄、「10」欄①及び第2面の「18」欄のみ記入してください。

6 単独事業所・本所・支所の別等

1. 単独事業所

- 他の場所に、同一経営の本所や支所等を持たない1企業又は1組織で1事業所の場合は、「**単独事業所**」となります。

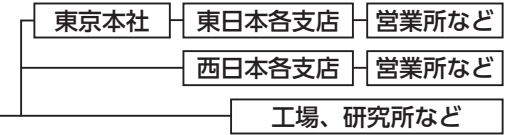
2. 本所・本社・本店

- 他の場所に、同一経営の支所等があっても、**経営主体全体を統括する事業所は、「本所・本社・本店」となります。**
- 1企業に「**本所・本社・本店**」は一つだけです。本社が2か所以上に分かれている場合は、代表者のいる事業所を「本所・本社・本店」とし、それ以外を「支所・支社・支店」とします。

大阪本社

3. 支所・支社・支店

- 「本所・本社・本店」等から統括を受けている事業所は、「**支所・支社・支店**」となります。
- 下の例のように名称に本社とあっても、他の事業所から統括を受けていれば、「**支所・支社・支店**」となります。



- フランチャイズ・チェーン店の場合、フランチャイズ・チェーンの本部は**別経営の事業所であり**、チェーン加盟店の「本所・本社・本店」ではありません。
- 親会社は「本所・本社・本店」ではありません。

記入上の注意

- 平成30年1月から12月までの1年間について記入してください。
- ※平成30年1月から12月までの1年間で記入できない場合は、平成30年を最も多く含む決算期間について記入してください。
- ※営業期間が1年に満たない場合であっても記入してください。
- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。

⑨ 消費税の税込み記入・税抜き記入の別		① 税込み	② 税抜き
<ul style="list-style-type: none"> ●選択した記入方法を○で囲んでください。 ●⑨欄以降はできる限り「1 税込み」で記入してください。ただし、税込み記入ができない場合は「2 税抜き」で記入してください。 			
⑩ 売上(収入)金額、費用総額及び費用項目		千億:百億:十億:億:千万:百万:十万:万:円	
<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年1月から12月までの1年間の売上(収入)金額及び費用総額等について記入してください(この期間で記入できない場合は、平成30年を最も多く含む決算期間について記入してください。)(万円未満四捨五入) ●「7 経営組織」欄が「会社以外の法人」の場合は、以下のように記入してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・「①売上(収入)金額」: 経常収益を記入 ・「②費用総額」: 経常費用を記入 ・「③うち売上原価」: 記入不要 ・「主な費用項目」: 各欄に記入 		①売上(収入)金額	6000:0,000
		②費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)	5922:0,000
		③うち売上原価	0,000
		④給与総額	3726:0,000
		⑤福利厚生費(退職金を含む)	71:0,000
		⑥動産・不動産賃借料	3:0,000
		⑦租税公課(法人税、住民税、事業税を除く)	3:0,000

10 売上(収入)金額、費用総額及び費用項目「会社などの場合」

- この項目は、「損益計算書」をもとに記入してください。(各項目の内容は、下表を参照してください。)
- ※会社以外の法人については「正味財産増減計算書」、「事業活動収支計算書」などをもとに記入してください。
- なお、別途「損益計算書」を作成している場合は、「損益計算書」の該当金額も含めて記入してください。

項目	会社	会社以外の法人
①売上(収入)金額	<ul style="list-style-type: none"> ●商品等の販売額又は役務の給付によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などを記入してください。 ●有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めません。 	<ul style="list-style-type: none"> ●経常収益を記入してください。
②費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)	<ul style="list-style-type: none"> ●売上(収入)金額に対応する費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)を記入してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ●経常費用を記入してください。
③うち売上原価	<ul style="list-style-type: none"> ●費用総額のうち売上原価について記入してください。 ●売上原価は、売上高に対応する商品仕入原価、製造原価、完成工事原価、サービス事業の営業原価及び減価償却費など(売上原価に含まれるもの)の合計になります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●記入不要です。
主な費用項目	④給与総額	<ul style="list-style-type: none"> ●役員(非常勤を含む)及び従業者(臨時雇用者を含む)に対する給与(所得税・保険料等控除前の役員報酬、役員賞与(賞与引当金繰入額を含む)、労務費、給与、賞与(賞与引当金繰入額を含む)、手当、賃金等)の総額を記入してください。 ●別経営の事業所に向向・派遣している従業者に支給している給与を含めます。
	⑤福利厚生費(退職金を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ●会社負担の法定福利費(厚生年金保険法、健康保険法、介護保険法、労働者災害補償保険法等によるもの)、福利施設負担額、厚生費、現物給与見積額、退職給付費用、退職金等の総額を記入してください。
	⑥動産・不動産賃借料	<ul style="list-style-type: none"> ●土地、建物、機械等の賃借料の総額を記入してください。 ●経理上売買扱いとなっているリース支払額は含めません。
	⑦租税公課(法人税、住民税、事業税を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ●営業上負担すべき固定資産税、自動車税、印紙税等の総額を記入してください。 ●収入課税の事業税(電気業、ガス業、保険業)はここに含めます。 ●税込経理の方法をとっている場合の納付すべき消費税については、ここに含めます。 ●法人税、住民税、所得課税の事業税は含めません。

10 売上（収入）金額、費用総額及び費用項目「学校法人の場合」

●各項目の内容は、下表を参照してください。

項目	学校法人	
①売上（収入）金額	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動収支計算書のうち、教育活動収支及び教育活動外収支に係る事業活動収入（学生生徒等納付金、手数料、寄付金、経常費等補助金、付随事業収入、雑収入、受取利息・配当金、その他の教育活動外収入）を記入してください。 	
②費用総額（売上原価＋販売費及び一般管理費）	<ul style="list-style-type: none"> 事業活動収支計算書のうち、教育活動収支及び教育活動外収支に係る事業活動支出（人件費、教育研究経費、管理経費、徴収不能額等、借入金等利息、その他の教育活動外支出）を記入してください。 	
③うち売上原価	<ul style="list-style-type: none"> 記入不要です。 	
主な費用項目	④給与総額	<ul style="list-style-type: none"> 役員（非常勤を含む）、教員（非常勤を含む）、職員（非常勤を含む）に対して支払った所得税、保険料等を控除する前の報酬、本俸、期末手当及びその他の手当並びに賞与引当金繰入額を記入してください。 別経営の学校などに出向・派遣している教員・職員に支給している給与を含めません。
	⑤福利厚生費（退職金を含む）	<ul style="list-style-type: none"> 法定福利費（厚生年金保険法、健康保険法、介護保険法、労働者災害補償保険法等によるもの）、福利施設負担額、厚生費、現物給与見積額、退職給付費用、退職金等の総額を記入してください。
	⑥動産・不動産賃借料	<ul style="list-style-type: none"> 土地、建物、機械等の賃借料の総額を記入してください。 経理上売買扱いとなっているリース支払額は含めません。
	⑦租税公課（法人税、住民税、事業税を除く）	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税、自動車税、印紙税等の総額を記入してください。 収入課税の事業税（電気業、ガス業、保険業）はここに含めません。 税込経理の方法をとっている場合の納付すべき消費税については、ここに含めません。 法人税、住民税、所得課税の事業税は含めません。

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。
- 「事業別内訳」欄の右端に◆印が印字されている場合は、その内訳が、「5 この事業所の主な事業の内容」欄に印字されている事業内容の該当する欄となります。なお、複数の分野にわたる事業を行っている場合は、◆印の内訳だけでなく、該当するそれぞれの内訳について、金額を記入してください。

11 事業別売上(収入)金額 ●記入に当たっては、『調査票の記入のしかた』9ページを参照してください。 ●10欄「①売上(収入)金額」に記入した売上(収入)金額の内訳を記入してください。(万円未満四捨五入) ●金額で記入できない場合は、10欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入) ●「7 経営組織」欄が「会社以外の法人」の場合の寄付金、補助金、運営費交付金等は行った事業の収入になります。	事業別内訳	売上(収入)金額							又は割合(%)		
		千億	百億	十億	億	千万	百万	十万		万	円
	①農業、林業、漁業の収入									0,000	
	②鉱物、採石、砂利採取事業の収入									0,000	
	③製造品の出荷額・加工賃収入額									0,000	
	④卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)									0,000	
	⑤小売の商品販売額									0,000	
	⑥建設事業の収入(完成工事高)									0,000	
	⑦不動産事業の収入									0,000	
	⑧物品賃貸事業の収入									0,000	
	⑨飲食サービス事業の収入									0,000	
	⑩医療、福祉事業の収入									0,000	
	⑪電気、ガス、熱供給、水道事業の収入									0,000	
	⑫運輸、郵便事業の収入									0,000	
	⑬金融、保険事業の収入									0,000	
	⑭宿泊事業の収入									0,000	
	⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入									0,000	
	⑯教育、学習支援事業の収入 ◆					6	0	0	0	0,000	
	⑰情報通信事業の収入									0,000	
	⑱学術研究、専門・技術サービス事業の収入									0,000	
	⑲上記以外のサービス事業の収入									0,000	
	合 計					10欄①の売上(収入)金額					1 0 0

11 事業別売上（収入）金額

●以下の例示を参考に、10欄「①売上（収入）金額」に記入した売上（収入）金額の内訳を記入してください。

⑦ 不動産事業の収入（土地、建物の売買・賃貸・管理を行う事業の収入）
○不動産賃貸・管理（土地、貸事務所、貸倉庫、貸会議室、貸家、駐車場など） ×映画館、劇場、スポーツ施設などの賃貸 ⇒ 「⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」 ×公民館など社会教育施設の賃貸 ⇒ 「⑯教育、学習支援事業の収入」 ×下宿業 ⇒ 「⑭宿泊事業の収入」
⑧ 物品賃貸事業の収入（物品を賃貸する事業の収入）
○リース、レンタル事業（産業用機械器具、事務用機械、自動車、娯楽用品、映画・演劇用品、音楽・映像記録物、貸衣しょう、福祉用具など） ×リネンサプライ事業（シーツ、ベッドカバーなど） ⇒ 「⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」 ×コインロッカー等、一時的に物品を預かる事業 ⇒ 「⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」
⑫ 運輸、郵便事業の収入
○倉庫業（普通倉庫、水面木材倉庫、冷蔵倉庫、冷蔵保管料収入を含む） ×運転代行 ⇒ 「⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」 ×手荷物、自転車等の一時的な物品預り ⇒ 「⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」
⑭ 宿泊事業の収入（宿泊場所を提供する事業の収入）
○旅館、ホテル、簡易宿泊所、下宿所、保養所、学生寮、キャンプ場の宿泊サービス ※宿泊料金が飲食代が含まれている場合は、まとめて宿泊事業の収入とします。 ○リゾートクラブ事業 ×社会福祉施設が行う宿泊事業 ⇒ 「⑩医療、福祉事業の収入」 ×貸家業、貸間業 ⇒ 「⑦不動産事業の収入」
⑮ 生活関連サービス、娯楽事業の収入
○DPE（現像・焼付・引伸）の取り次ぎにより取引先の業者から受け取る手数料 ○洗濯・理容・美容・浴場事業（リネンサプライ、エステティック、コインランドリーなどを含む） ○旅行業、物品預り業、冠婚葬祭業、写真現像業、運転代行業など ○衣服修理業（個人持ちの材料の縫製） ○食品賃加工業（個人持ちの材料の加工） ○映画館、興行事業、競馬・競輪・競艇・オートレース事業 ○公園、遊園地事業、スポーツ施設提供事業（入園料、使用料など） ○ビリヤード場、パチンコホール、ゲームセンター、カラオケボックス事業など ○家事代行サービス ×理容・美容学校（各種学校） ⇒ 「⑯教育、学習支援事業の収入」 ×スポーツ・健康教授業 ⇒ 「⑯教育、学習支援事業の収入」 ×倉庫業 ⇒ 「⑫運輸、郵便事業の収入」
⑯ 教育、学習支援事業の収入
○社会教育事業（公民館、図書館、博物館、動植物園、社会通信教育など） ○職業教育事業 ○学習塾、教養・技能教授業（音楽、書道、生花・茶道、外国語会話、スポーツ・健康教授、料理教室、カルチャー教室など） ○幼稚園、幼保連携型認定こども園、認定こども園（幼稚園型）、小学校、中学校、高等学校、専修学校、各種学校、大学などの教育事業 ※幼保連携型認定こども園及び認定こども園（幼稚園型）における保育の収入は、まとめて教育、学習支援事業の収入とします。 ×保育所、認定こども園（保育所型）、認定こども園（地方裁量型） ⇒ 「⑩医療、福祉事業の収入」 ×他の分類（「小売の商品販売」、「不動産事業」など）に該当する事業の収入 ×附属病院における医業収入 ⇒ 「⑩医療、福祉事業の収入」 ×附属研究所における収入 ⇒ 「⑩学術研究、専門・技術サービス事業の収入」 ×テーマパーク、スポーツ施設提供事業（陸上競技場、体育館、フィットネスクラブなど） ⇒ 「⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」
⑰ 情報通信事業の収入（情報の制作、加工、伝達、処理、提供、インターネットに附随したサービスの提供を行う事業の収入）
○ソフトウェア事業（受注ソフトウェア開発、パッケージソフトウェア開発など） ○情報処理サービス（データエントリー、受託計算サービス、システム等管理運営受託など） ○各種調査（市場調査、世論調査など） ○情報提供サービス（不動産情報、気象情報など） ○ポータルサイト・サーバ運営業務（インターネット・ショッピング・サイト運営業務を含む） ○ウェブコンテンツ配信（映像、音楽、ゲームソフト配信など）
⑱ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入
○経営コンサルタント事業 ×写真現像事業 ⇒ 「⑮生活関連サービス、娯楽事業の収入」
⑲ 上記以外のサービス事業の収入
○建物の消毒及び害虫駆除

●記入欄にあらかじめ印字されている場合は、その内容に変更がないかを確認し、変更がある場合は、二重線で消して修正してください。

記入上の注意

- 金額は万円単位で記入してください。(万円未満を四捨五入してください。)
- 「¥」記号は記入しないでください。

12 自家用自動車の保有台数 ●業務に使用する自家用自動車の台数を記入してください(リースで借りている車両も含めます)。 ※人員輸送のみの使用は除きます。	(1)貨物自動車 0 台	(2)乗用自動車 0 台	(3)バス 2 台
13 設備投資の有無及び取得額 ●平成30年1月から12月までの1年間に行った設備投資の有無について、該当する番号を○で囲んでください。 ●中古品は含めません。	① 設備投資を行った ② 設備投資を行わなかった	※取得額(減価償却前の額)を記入してください。(万円未満四捨五入) 千億:百億:十億 億 千万:百万 十万:万 円 有形固定資産(土地を除く) 1 0 0 0,000 無形固定資産(ソフトウェアのみ) 5 0 0,000 ※有形固定資産には、事務所、店舗、倉庫などの建造物、暖冷房設備、照明設備などの附属設備、自動車などの車両運搬具等やそれらの手付金を含めます。	
14 土地・建物の所有の有無 ●それぞれ該当する番号を○で囲んでください。 ※借地、借家や関連会社名義の土地、建物は含めません。	土地 ① ある ② ない	建物 ① ある ② ない	
15 資本金等の額及び外国資本比率 ●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。	(1)資本金又は出資金、基金の額を記入してください。 千億:百億:十億 億 千万:百万 十万:万 円 0,000 (万円未満四捨五入)		(2)うち外国資本比率を記入してください。 % (小数点第2位四捨五入)
	16 決算月 ●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。		

12 自家用自動車の保有台数

●自家用自動車(いわゆる白ナンバー(軽自動車を含む。))のうち、業務に使用する自動車について、以下の種類ごとの台数を記入してください。マイカー通勤、レジャー等のみに使用している自動車や輸送目的で使用していない建設・工事機械等の自動車は含めません。

【自動車の種類】

貨物自動車:貨物の輸送に使用する自動車をいいます。

人員輸送のみに使用している場合は除いてください。

乗用自動車:主に人員の輸送に使用する自動車で、乗車定員10人以下のものをいいます。

バス:主に人員の輸送に使用する自動車で、乗車定員11人以上のものをいいます。

●リースで借りている自動車についても保有台数に含めてください。

13 設備投資の有無及び取得額

●「有形固定資産(土地を除く)」には、平成30年1月から12月までの1年間に土地を除く有形固定資産に新規に計上した額を記入してください。

●有形固定資産とは、建物及び附属設備、構築物、機械及び装置、船舶、車両及び運搬具、建設仮勘定、耐用年数が1年以上の工具、器具、備品及びこれらのリース資産(売買取引と同様の会計処理をしたもの)をいいます。

●建設仮勘定から振替によって計上した固定資産額は含めません。

●「無形固定資産(ソフトウェアのみ)」には、平成30年1月から12月までの1年間のソフトウェアに対する投資のうち、無形固定資産に新規に計上した額を記入してください。

●固定資産に計上したリース物件のうち、平成30年1月から12月までの1年間に新たに契約した物件を含めません。

●以下については、設備投資に含めません。

- 建物、構築物等の取得額に含まれる土地の取得又は改良費用
- 店舗併用住宅の居住用部分
- 中古品

14 土地・建物の所有の有無

●国内で企業として所有している土地・建物の有無について、それぞれ該当する番号を○で囲んでください。なお、借地、借家や関連会社名義となっている土地・建物は含めません。

17 サービス収入の内訳

第1面の10欄「①売上(収入)金額」について、その内訳を『分類表(サービス関連産業B)』の中から金額の多い順に選び、第1位から第10位までの欄にその分類番号、サービスの種類及び売上(収入)金額を記入してください。(万円未満四捨五入)
金額で記入できない場合は、第1面の10欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

順位	分類番号	サービスの種類	売上(収入)金額							又は割合(%)		
			千億	百億	十億	億	千万	百万	十万		万	円
第1位	16001	幼稚園・幼保連携型認定子ども園サービス					4	2	0	0	0.000	右欄に割合を記入してください。 金額で記入できない場合は、
第2位	20003	寄付金、補助金、運営費交付金等					1	8	0	0	0.000	
第3位											0.000	
第4位											0.000	
第5位											0.000	
第6位											0.000	
第7位											0.000	
第8位											0.000	
第9位											0.000	
第10位											0.000	

17 サービス収入の内訳

- 調査票第1面の10欄「①売上(収入)金額」に記入した売上高の内訳について、同封の『分類表(サービス関連産業B)』から、売上高の上位10位の分類の「分類番号」、「サービスの種類」及び「売上(収入)金額」を記入してください。
- 金額での記入ができない場合は、第1面の10欄「①売上(収入)金額」を100(%)とした割合(小数点以下四捨五入)で記入してください。金額で記入可能な場合は、割合の記入は不要です。

18 相手先別収入割合

第1面の10欄「①売上(収入)金額」について、その収入を得た相手先別の割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)
第1面左上部の「記入区分」欄が「2」の場合は、記入してください。

収入を得た相手先	収入額 割合(%)
① 個人(一般消費者)	
② 個人以外	
合計	100

18 相手先別収入割合

- 調査票第1面左上部の「記入区分」欄が「2」の場合は、記入してください。
- 調査票第1面の10欄「①売上(収入)金額」を100(%)とした割合(小数点以下四捨五入)で記入してください。
- 「①個人(一般消費者)」
 - ・一般消費者から得た収入について記入してください。他の事業者・事業所から得た収入を含めません。
 - ・クリーニング、デジタル画像のプリント又は写真(現像・焼付・引伸)などの取次業については「②個人以外」に含めます。
 - ・旅行業者から支払われた宿泊費などは「②個人以外」に含めます。
- 「②個人以外」
 - ・民間の企業・団体や国、地方公共団体などの事業所との取引などによる収入について記入してください。

備考

- ・平成30年1月から2月まで改装のため休業

備考

- 平成30年に休業期間があった場合など、事業活動について通常と異なることがあれば記入してください。

主な事業の内容の記入例

● 本社などで、管理事務を行っている場合

- 主として企業全体や配下の支所の**管理事務**を行っている場合は、「管理事務」と記入するとともに、管理下の全事業所を通じた全体の主な事業の内容を記入してください。

(1)	管理事務（リネンサプライ）
(2)	① おしぼり
	②
	③

● 宿泊施設の場合

- 施設の種類がわかるように、「旅館」、「ホテル」、「簡易宿泊所」、「カプセルホテル」、「ユースホステル」などと記入してください。
- 民宿の場合は、営業許可の種類（旅館・ホテル・簡易宿泊所）を記入してください。
- 民泊の場合、「住宅宿泊事業法に基づく住宅宿泊事業」、「国家戦略特別区域法に基づく外国人滞在施設事業」、「旅館業法に基づく簡易宿所」のように、どの法律に基づく民泊かがわかるように記入してください。

(1)	ホテル
(2)	① 結婚式
	② 宿泊
	③ レストラン

● リネンサプライ業の場合

- リネンサプライの製品がわかるように記入してください。

(1)	リネンサプライ業
(2)	① ホテルリネン
	② 病院白衣
	③ レンタル品の回収

● 手技などによる施術を行っている場合

- 主に療術を行う場合は、施術の内容がわかるように記入してください。
- 主に美容・痩身を目的とするエステティック業の場合は、「エステティック業」、「エステティックサロン」などと記入してください。
- 主に心身の緊張を弛緩させるための手技による施術を行う場合は、「リラクゼーション業（手技を用いるもの）」と記入してください。

(1)	ヘッドセラピー (心身の緊張を弛緩)
(2)	① ヘッドセラピー
	②
	③

(1)	エステティック業
(2)	① 美顔
	② 痩身
	③ アロマオイルトリートメント

(1)	リラクゼーション業 (手技を用いるもの)
(2)	① 手技によるボディケア
	② 手技によるフットケア
	③ 手技によるハンドケア

● 浴場業の場合

- 公衆浴場か否かわかるように、「銭湯」、「公衆浴場」、「スーパー銭湯」、「健康ランド」、「サウナびる業」などと記入してください。

(1)	スーパー銭湯
(2)	① 入館料
	② 飲食
	③ マッサージ

● 漫画喫茶、インターネットカフェなどの場合

- 主な営業種目は飲食代か使用料かわかるように記入してください。

(1)	まんが喫茶
(2)	① 軽食
	② ドリンク
	③ まんが

(1)	インターネットカフェ
(2)	① インターネット
	② 漫画
	③ ドリンクバー

主な事業の内容の記入例（つづき）

● 金券を取り扱う場合

- プレイガイドか金券ショップかわかるように記入してください。

(1)	金券ショップ
(2)	① 商品券
	② 航空券
	③

● 学校、塾などの場合

- 洋裁学校、外国語学校などの場合は、専修学校又は各種学校の認可を得ているか否かの区別がわかるように記入してください。

(1)	外国語学校（専修学校）	(1)	有名幼稚園の受験教室
(2)	① 英語	(2)	① 幼児教育
	② フランス語		② 受験指導
	③ スペイン語		③

● 認定こども園の場合

- 認定こども園の場合は、「幼保連携型」、「幼稚園型」、「保育所型」、「地方裁量型」があり、その類型がわかるように記入してください。

(1)	幼保連携型認定こども園
(2)	① 教育・保育・子育て支援
	②
	③

● スポーツ施設の提供を行う事業所の場合

- 主な営業種目は会費か指導料かわかるように記入してください。

(1)	テニスクラブ	(1)	ゴルフスクール
(2)	① クラブ会費	(2)	① ゴルフ指導
	② テニススクール		② 講習会
	③ 貸コート		③

● 理容・美容業の場合

- 施術内容がわかるように記入してください。

(1)	理容業
(2)	① カット
	② アイパー
	③

(1)	まつげエクステ、ネイル
(2)	① まつエク
	② ネイル
	③

● 介護サービスを行っている場合

- 介護保険適用か否かわかるように記入してください。

(1)	介護サービス業 (介護保険適用外)
(2)	① 付き添い
	② 買い物
	③

経済センサス-活動調査
試験調査 調査票

バーコード枠

調査票種別 07-サービス関連産業 B

17 サービス収入の内訳

第1面の⑩欄(①売上(収入)金額)について、その内訳を「分類群(サービス関連産業B)」の中から金額の多い順に並び、第1位から第10位までの欄にその分類番号、サービスの種類及び売上(収入)金額を記入してください。(万円未満四捨五入) (万円未満四捨五入)
金額で記入できない場合は、第1面の⑩欄(①売上(収入)金額)に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

順位	分類番号	サービスの種類	売上(収入)金額		又は割合(%)
			千円(百円未満)	円(1円未満)	
第1位				0.0000	
第2位				0.0000	
第3位				0.0000	
第4位				0.0000	
第5位				0.0000	
第6位				0.0000	
第7位				0.0000	
第8位				0.0000	
第9位				0.0000	
第10位				0.0000	

サービス

18 相手先別収入割合

第1面の⑩欄(①売上(収入)金額)について、その収入を得た相手先別の割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)
第1面左上部の「収入区分」欄が「2」の場合は、記入してください。

	収入を得た相手先 収入額 割合(%)
① 個人(一般消費者)	
② 個人以外	
合計	1 0 0

備考

サービス

調査票へのご記入ありがとうございました。

調査票を提出する前に、記入漏れや記入誤りがないか、
最後にもう一度、ご確認ください。

- 調査票の記入方法などについて、ご不明な点がございましたら、コールセンターにお問い合わせください。

経済センサスー活動調査 試験調査コールセンター

 **0120-941-344 (通話料は無料です。)**

受付時間：午前9時～午後6時
(土日祝日もご利用できます。)

※おかけ間違いのないようお願いいたします。

I P 電話などで上記電話番号に接続できない場合は、03-6825-4066におかけください。

(この場合、通話料がかかります。)

- 調査員への連絡が必要な場合には、市区町村にご連絡ください。

<経済センサスー活動調査 試験調査サイト>

[<https://www.stat.go.jp/data/e-census/2021/shiken/index.html>
<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/census/2021shiken.html>]

紙へリサイクル可